

検査を付加し、予防検診の充実を図る。

・文化・厚生事業

より多くの組合員・会員が、参加・交流を通して事業への満足度を高めることができるよう、現行の精査を行うつつ、生きがい支援の充実を図る。

(エ) 公益事業

相談事業（結婚相談、相談センター）の充実を図るとともに広報に努める。

(オ) 退職互助部事業

療養費給付は退職互助部事業の85%を占めており、健康保険法の動向が直接財政に影響を及ぼすこととなる。平成25年4月に予定される前期高齢者の負担増が予想されること（現在凍結中）や、上位所得者（国保のしおりより）への給付は正等について具体的な対策に取り組む。

イ 収益事業（宿泊事業・サンレイク美浜）について

昭和62年公立学校共済組合から「美浜荘」を取得、平成7年に現在の「サンレ

III 対応策

1 収入について

(1) 退職互助部継続加入会費について
平成26年度から45万円に引き上げ、退職互助部の財政基盤の安定化を図る。

2 支出について

(1) 給付事業（本人・家族療養費）について
公立学校共済組合の控除額が二五、〇〇〇円に引き上げられた場合は二、一〇〇万円の支出増が見込まれる。その際は互助組合の控除額三、〇〇〇円は変更せず、支出増分を全体で吸収する算定方式に改める。

(自己負担額一三、〇〇〇円) × 〇.九五 ≧ 給付額

(2) 貸付事業

現在の経済情勢を踏まえ、貸付残高の減少を防ぎかつ運用収益を増やすことができるよう、喫緊に住宅資金貸付の貸付利率引き下げを行う。併せて、広報の充実を図り、貸付資金の需要拡大を図る。

また、動きの激しい金融情勢に迅速に対応できる組織づくりを図る。

(3) 厚生事業（永年勤続者慰労事業）
支給額を2万円から1万円に引き下げる。

(4) 退職者記念品事業
在会10年以上の退職者に記念品①②③を配布していた事業を廃止する。

①いきいきバッグ（書類保管入れ）
②全共済宿泊施設ガイドブック
③健康読本（健康のしおり）

(5) 退職互助部事業
ア 療養費給付事業
イ 退職互助部会計の収入は当分の間6億円ほどである。この収入の範囲内で中心事業である療養費給付を実施していくこととなる。退職会員の増加、療養費支出の自然増、平成25年4月に予定される前期高齢者の負担増等を考慮した場合、今後も支出増は避けられない。控除額三、五〇〇円は変更せず、退職会員全体で支出増を補う算定方式に改める。

(自己負担額一三、五〇〇円) × 〇.九五 ≧ 給付額

(自己負担額一三、五〇〇円) × 〇.九五 ≧ 給付額

(イ) 給付限度額を月八〇、一〇〇円とする。
イ 長寿祝品事業は喜寿を対象にする。

(6) 収益事業（宿泊事業・サンレイク美浜）
ア 平成7年度から組合員・会員の保養施設としての使命を果たしてきたサンレイク美浜を今後も維持していくことは、サンレイク美浜の経営努力を考慮しても、本部会計からの繰入額等も多く、互助組合の財政基盤全体に及ぼす影響も大きくなっている。よって、平成26年度をもって閉鎖する。

イ 直営施設利用補助の廃止（短期会計）
ウ 退職者指定施設利用補助の廃止（短期会計）

(参考資料)サンレイク美浜宿泊利用人数の推移

年度	利用人数	年度	利用人数
平8	13,590	16	12,058 (浜名湖花博)
9	13,011		
10	12,651	17	11,029
11	10,919	18	8,758
12	10,243	19	9,241
13	8,337 (下田黒瀬荘最終年度)	20	9,053
		21	7,952
14	9,108	22	7,429
15	10,021	23	7,426

(平成7年10月1日開業)